

平成 27 年 5 月 29 日
広島県信用組合

「創業支援ローン」の取扱開始について

広島県信用組合(理事長 西川 和彦)では、「地方創生」推進の一環として、地域における新規事業、新分野進出、第二創業を支援するため「創業支援ローン」の取扱いを開始します。

商品名	ケンシン創業支援ローン
ご利用いただける方	当組合営業地域内において新規事業、新分野進出を予定、または創業後 1 年以内の法人および個人事業主の方
お使いみち	創業・新事業に必要な運転資金・設備資金
ご融資限度額	1,000 万円以内
ご融資期間	運転資金：7 年以内(据置期間 1 年以内を含む) 設備資金：10 年以内(据置期間 1 年以内を含む)
ご融資金利	当組合所定の金利
ご融資形式	証書貸付
ご返済方法	元利均等返済
担保・保証人	担保：原則として不要 保証人：法人の方／代表者 個人事業主の方／専従者または事業後継者 1 名
手数料	ご融資金額：500 万円超／21,600 円、500 万円以下／10,800 円
その他	・当組合所定の事業計画書および申込書類が必要となります。 ・創業計画策定段階での専門的なアドバイスを希望される場合は当組合と提携する「公益財団法人 ひろしま産業振興機構」の専門家より無料のサポートサービスが受けられます。 ・「公益財団法人 ひろしま産業振興機構」の専門家サポートサービスを利用される場合は、ご融資利率が 1.0%優遇されます。

〈お問い合わせ先〉

広島県信用組合 営業推進部

電話番号：0120-745-530(フリーダイヤル)

受付時間：平日 9：00～17：00(土・日・祝日、12/31、1/1～3 除く)

